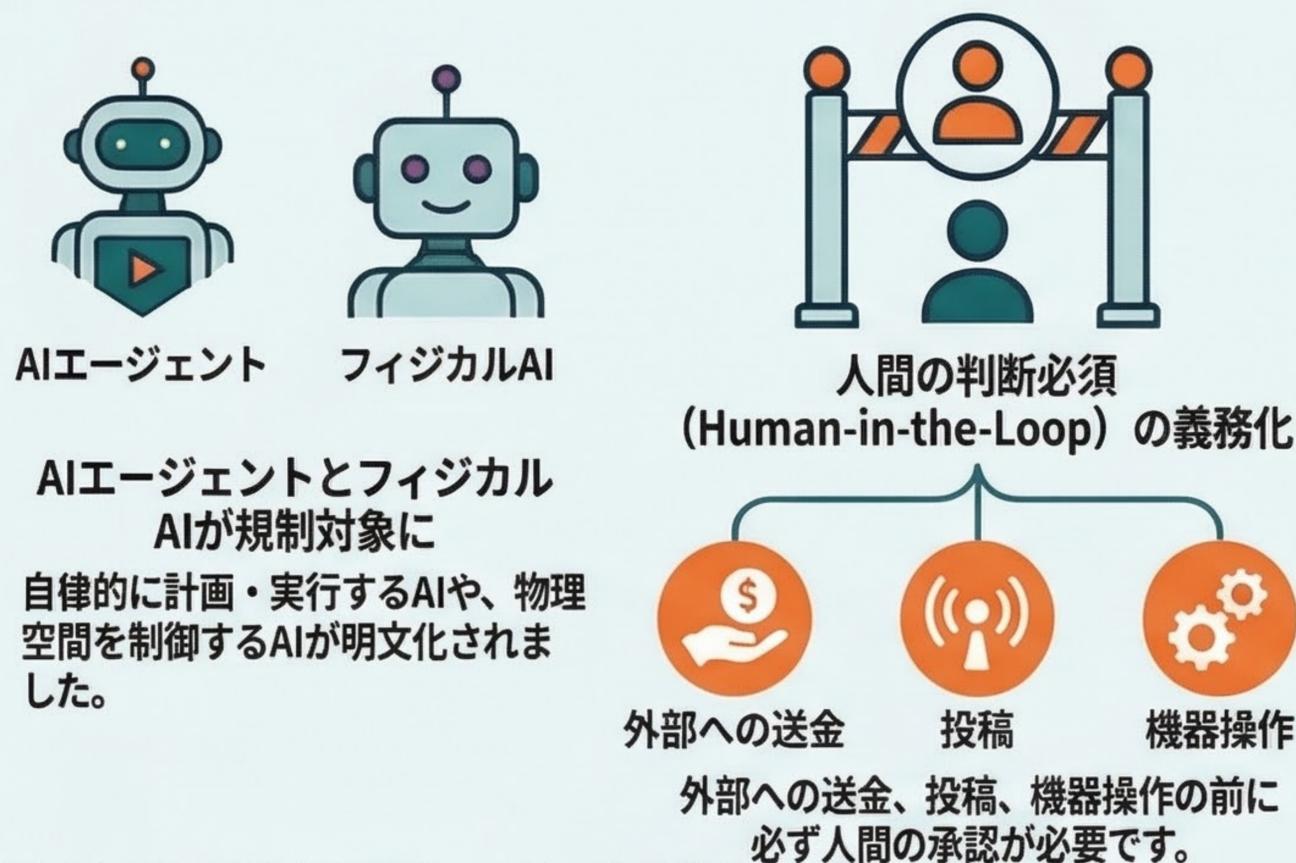


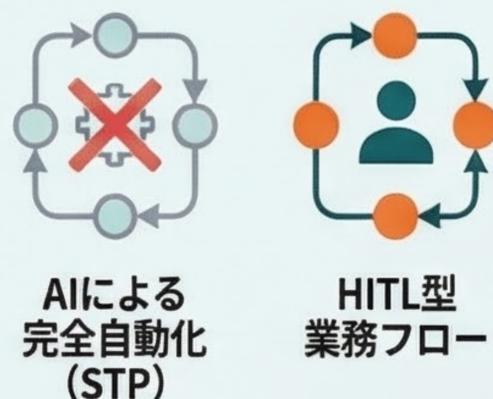
2026年 AI事業者ガイドライン改訂：企業が守るべき「AIエージェント」運用の新ルール

2026年、日本のAIガバナンスは「試行導入」から「本格運用」へ移行。最新ガイドライン（第1.2版）で自律的な「AIエージェント」が規制対象となり、システム設計や契約実務に根本的変更を要求。

自律型AIに求められる「人間による承認ゲート」



AIエージェントとフィジカルAIが規制対象に
自律的に計画・実行するAIや、物理空間を制御するAIが明文化されました。



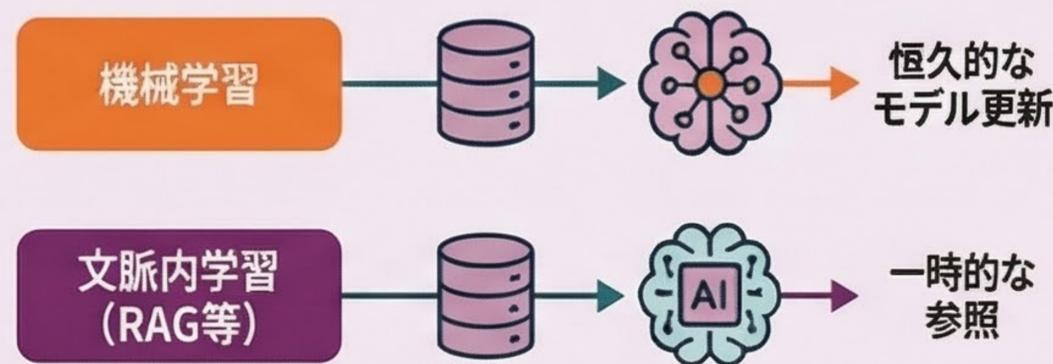
自動化から「HITL型」業務フローへの転換



日本とEUのAI規制アプローチの決定的な違い

比較項目	日本 (AI推進法 + ガイドライン)	欧州連合 (EU AI Act)
法的性質	ソフトロー中心 (柔軟な運用)	ハードロー (強行法規・厳罰)
主な制裁	行政指導・実名公表 (信用失墜)	巨額の制裁金 (売上高の最大7%)
規制対象	利用者の行動指針を提示	AIシステムをリスク則に分類

データ戦略と法的リスクの新基準



「機械学習」と「文脈内学習 (RAG等)」の厳密な区別
恒久的なモデル更新と、一時的な参照を契約上で明確に分ける必要があります。



実名公表 (ネーム・アンド・シェイム) のリスク

直接の罰則はなくとも、ガイドライン違反による実名公表は社会的死を意味します。



68%の事業者がエージェント活用を視野に

多くの企業が導入を検討する中、高度なガバナンス構築が競争力の源泉となります。